

第 2 1 回外務省政策会議

(概要記録)

日時： 3 月 3 日 午前 8 : 0 0 ~ 8 : 4 0

場所： 衆議院第 2 議員会館 第 4 会議室

出席議員の概数： 1 0 名程度

議題： (1) 提出予定条約について

(2) その他

．政務三役からの説明

提出予定条約について【事務方】

配布資料に沿って、国会提出予定条約について説明。

．質疑応答

(質問・コメント)

- ・ 日クウェート租税条約に関し、事業所得に対する課税については「恒久的施設を通じて事業を営む場合に限り」とのことであるが、この「恒久的施設」とは具体的に何を指すのか。
- ・ 日アイルランド社会保障協定に関し、我が国の社会保障協定の締結状況及び今後の締結方針はどのようなものか。
- ・ 国際移住機関特権免除協定に関し、特権・免除を享有する職員の範囲はどのようなものか。職員に対する訴訟手続の免除は、いかなる場合においても与えられるのか。
- ・ 国際再生可能エネルギー機関 (I R E N A) 憲章に関し、我が国として早期に締結し、I R E N A の活動を主導していくことは非常に良いと考えるが、憲章の発効の見通しはどうか。我が国は早期発効に向けて、他国に締結を促すべく働きかけているのか。
- ・ 日カザフスタン原子力協定に関し、我が国は主要なウラン産出国と原子力協定を結んでいるのか。我が国がウランの需要量を確保するためには、日カザフスタン原子力協定の締結は遅きに失したのではないか。また、ロシアは日カザフスタン原子力協定に批判的ではないのか。原子力安全 4 条約とは何か。
- ・ 我が国は、ベトナムの第 2 サイトの原子力発電所の入札に向けた動きがあると承知するが、ベトナムとの原子力分野における協力をどのように進めるのか。
- ・ 民間企業が他国の原子力産業に参入するのが先か、政府が国際約束の締結を行う等の基盤整備をするのが先か。

(回答：事務方)

- ・ 日クウェート租税条約に関し、「恒久的施設」とは、条約第五条 2 で例を示しているとおり、事業の管理の場所、支店、事務所、工場、作業場、鉱山、石油又は天然ガスの坑井、採石場その他天然資源を採取する場所等のことである。

- ・ 社会保障協定については、相手国制度における社会保険料の負担の規模、在留邦人及び日系企業の状況、経済界からの具体的要望の多寡、二国間関係に加え、我が国と相手国の制度の違い等を総合的に考慮した上で優先度の高いものから順次締結交渉を行っている。我が国はドイツとの間で平成12年に締結したのを皮切りに、欧米諸国を中心に10か国との間で協定を締結しており、また、イタリア及びスペインとの間で署名済みである。現在は、スイス、ハンガリー、スウェーデン、ルクセンブルク及びブラジルとの間で交渉中又は当局間協議中である。なお、アイルランドには40社の日系企業が進出しており、在留邦人は約1500人である。日・アイルランド社保協定による保険料負担の軽減額は年間約2億円と試算されている。
- ・ 国際移住機関特権免除協定において特権・免除を享有する職員の範囲は、現地で採用され、かつ時間給を受けているものを除くすべての職員である。職員に対する訴訟手続の免除は、公的資格で行った行動等に限られ、私的活動についてまで訴訟手続の免除が与えられることはない。
- ・ I R E N A 憲章の発効には25か国による批准が必要となるが、その発効の見通しについて政府として確定的なことを申し上げることは困難である。他方、本年1月の運営準備委員会において、I R E N A 暫定事務局からは、本年内の発効を期待する旨の説明があった。また、憲章の締結を促すべく他国に働きかけていくことについては、アジア大洋州地域の国を中心に検討していきたい。
- ・ 日カザフスタン原子力協定に関し、我が国は主要なウラン産出国のうち、既に豪州、カナダ及び米国と原子力協定を締結済みであり、今回カザフスタンと締結すれば、ウランの安定的供給を更に確保できることとなる。ロシアが日カザフスタン原子力協定に批判的とは承知していない。
- ・ 原子力安全4条約とは原子力安全条約、原子力事故早期通報条約、原子力事故援助条約及び放射性廃棄物等安全条約をいう。
- ・ ベトナムとの関係では、原子力分野についてどのような協力が良いか検討しているが、基盤強化のための協力を行っていくことは重要と考えている。
- ・ 民間企業が他国の原子力産業に参入するのが先か、政府が国際約束の締結を行う等の基盤を整備するのが先かは一概には言えず、同時並行的に行われることも多い。

(了)